

2023年9月以前の診療情報の研究利用について

医誠会国際総合病院 臨床研究支援室

2024年9月の医誠会国際総合病院 観察・介入研究倫理審査委員会において、2023年9月以前の情報を使用する研究について、下記事項が決定された。

- 個人情報保護法の遵守及び研究目的の範疇を超えないことを条件に、旧)城東中央病院、旧)医誠会病院の診療情報の研究利用を「可能」とすることを基本方針とするが、委員会への確認を必須とする。

現在の医誠会国際総合病院のカルテには、医誠会国際総合病院、旧)城東中央病院、旧)医誠会病院の情報が統合されている。ただし、旧病院(2院)の情報のうち、技術的に移行が困難と判断された情報は医誠会国際総合病院のカルテに統合されていない。情報システム部が貸し出す専用端末では、統合されていない情報を含めた旧病院の情報の閲覧が可能なため、希望する場合は情報システム部に各自専用端末の使用申請を行うこと。

【専用端末の使用申請について】

院内メールでお送りください。

宛先：情報システム部

件名：旧病院診療情報閲覧のための専用端末の貸し出しにつきまして

本文：以下の項目を記載してください。

希望病院：医誠会病院・城東中央病院

貸出期間：

ログイン予定者の氏名：

他施設の委員会で承認された課題については、以下の事情を委員会に伝え、これらを踏まえた上で「承認」であることを確認してください

- 医誠会国際総合病院は2023年10月に開院しており、2023年9月までの情報は旧)城東中央病院、旧)医誠会病院のものになる
- 旧病院は医誠会国際総合病院とは別病院扱いになっているが、事実上統合されているため、カルテ情報は医誠会国際総合病院に引き継がれている
- 旧病院は2023年9月で閉院している

以上